

全戸配布

令和7年6月16日

古川投票区内にお住まいの方へ

選挙における投票所名称の変更について

平素は各種選挙の執行に対し格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、各種選挙における古川投票区の当日投票所としております「飛驒市古川町公民館」につきましては、令和7月7月1日から「一部の利用制限がある公民館」から「自由に使用できるコミュニティ施設」に見直しがされ、名称が変更になります。

上記に伴い、今後、選挙管理委員会から発送を予定している投票所入場整理券には、「飛驒市古川町公民館」が「飛驒市古川町コミュニティセンター（旧 飛驒市古川町公民館）」として標記されますが、投票所に変更はありませんので、お間違えのないようお願いいたします。

記

投票区	変更前の標記 投票所名称		変更後の標記 投票所名称
古川	飛驒市古川町公民館	⇒	飛驒市古川町コミュニティセンター （旧 飛驒市古川町公民館）

※投票所の名称が変更されるのみで、場所は変わりません。

【お問い合わせ】

飛驒市選挙管理委員会（飛驒市役所総務課内）

☎ 0577-73-7461